

令和5年度第4回埼玉県利根地域医療構想調整会議 議事概要

1 日時 令和6年2月20日（火）18時30分から20時00分まで

2 場 所 Zoom 方式

3 出席者

- ・協議会委員 28名（欠席3名）
- ・事務局職員等 13名
- ・一般傍聴人 1名

4 議事概要

(1) 会長報告「羽生総合病院の病床整備計画の変更について」

羽生総合病院の病床整備計画の変更について、昨年末の意見照会の結果、別紙のとおり賛成多数で承認された。今月下旬の埼玉県医療審議会でも承認されたので報告する。
(変更前：回復期40床を、変更後：高度急性期24床・回復期16床)

(2) 議事1「医療機関対応方針の協議・検証について」

資料1-1、資料1-2に基づいて、保健医療政策課職員が説明を行った。
公的医療機関等2025プランについて、資料1-3に基づき、済生会加須病院が、
資料1-4に基づいて、行田総合病院が説明を行い、承認された。

【質疑・意見等】

特になし

(3) 議事2「圏域別フェイスシートについて」

資料2に基づいて、幸手保健所職員が説明を行った。

【質疑・意見等】

特になし

(4) 議事3「病院整備計画の公募結果」及び「第8次地域保健医療計画（案）に基づく
病床公募」について」

資料3-1、資料3-2、参考資料2に基づき、医療整備課職員が説明を行った。

【質疑・意見等】

- ・利根医療圏は、第8次計画の病床公募がないということだが、本日の参考資料1にある患者流入割合を見ると、流出が多くなっている。圏域内の患者さんが圏域外の医療機関を受診しているということは、機能的に十分に補充できてない。要するに、圏域内の患者さんを全て診られるだけの量的なものか質的なものが満たされてないと解釈した。もっと医療を充実させる必要はないのか。この医療計画の必要病床数が一致しているのかどうかについて伺いたい。(南埼玉郡市医師会 高木委員)

→ 8次計画の策定に合わせて、国の算定式に基づき、基準病床数を算出しているが、利根医療圏においては、すでに必要病床数に対して病床数が十分にある状況である。医療機能の中で一部流出が多いものについて、地域で捉え、どのような病床が必要なのかというところは、引き続き議論いただきたい。(保健医療政策課)

- ・ 国の算定方法が実際の医療状況と即して正しい計算方法になっているのか。その辺をもう少し質の面を入れながら計算する方法を見直す必要がないだろうか。(太田会長)

→ 国の算定方式は、最新の人口とかいくつかの指標をもとに算定するもので、基準病床数の考え方というのは単一であるので、病床の役割分担については、議論があるところであると思う。必要な地域医療構想の実現については、この調整会議で御議論いただいているところだが、2025年以降の国の医療構想の方針がまだ示されていないので、今後出てくる病床整備の考え方を注視していきたい。(保健医療政策課)

→ 人口あたりの必要病床数は多分利根は足りているが、どういう患者さんが流出しているかを解析して、また地域医療構想等で調整ができればということじゃないかと思う。(太田会長)

→ そのとおりであり、この調整会議で議論いただければ幸いである。(保健医療政策課)

- (5) 議事4「紹介受診重点医療機関について(令和5年度外来機能報告)」
資料4に基づき、保健医療政策課職員が説明を行った。基準を満たしていない羽生総合病院が紹介受診重点医療機関となる意向について説明を行った。基準を満たしている新久喜総合病院、済生会加須病院、行田総合病院とともに4医療機関が承認された。

【質疑・意見等】

特になし

- (6) その他

来年度の調整会議委員の委嘱と開催予定について、幸手保健所職員が説明を行った。

以 上